

令和元年第9回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和元年9月18日 午後1時30分
- 2 閉会 令和元年9月18日 午後3時22分
- 3 会議に出席した委員
花井 隆教育長、太田孝雄教育長職務代理者、山本明子委員
金田真也委員 天野千栄子委員、
- 4 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 森下 錬
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 増山禎之
中央図書館長 是住久美子
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 令和元年9月18日(水)

午後1時30分

場 所 北庁舎3階 300会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 令和2年度教職員定期人事異動方針について
- (2) 田原市文化財保護審議会委員の任命について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 田原市議会第3回定例会一般質問等について
- (3) 田原市高校生バス通学用定期券購入助成金交付要綱について
- (4) 小中学校への寄附について
- (5) トライアスロン伊良湖大会結果報告について

5 その他

- (1) 生涯学習課イベントについて

開 会 午後 1 時30分

教育長

では、始めさせていただきます。本日は何かとご多用のところ、ご出席くださりましてありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達していますので、令和元年田原市教育委員会第9回の定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と天野委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告を私のほうからさせていただきます。

8月21日が先回の教育委員会

8月26日、一般質問の締め切りということで、議会の質問が出てまいりました。

8月27日、東三河芸能フェスティバルが豊橋市のプラットで行われました。東三法人会が中心となって、今、豊橋市教育委員会が主催という形で、豊橋の小中学生がいろいろな芸能面での披露をします。

田原市、蒲郡市、豊川市も1校もしくは1地域参加しておりまして、田原からは大草小学校が、相撲甚句と相撲体操ということで、学校の紹介も含めて発表をしました。非常に地域色も出た、味がある発表だったかなというように思います。渡辺課長も一緒に行きましたが、結構評判よかったかな。

学校教育課長

盛況で、皆さん興味を持って見ていただけ、印象に残る発表でした。

教育長

8月29日、田原会。こちらは田原の企業、商工会、学校などいろいろな面々が集まる会で、今回は中部電力の渥美にある火力発電所の視察をしました。

8月30日から田原市議会がスタートしました。一般質問等もありますので、部長からまた報告があるかと思えます。

8月31日、田原市の総合防災訓練が白谷のグラウンドで6時から8時で行われました。市役所からは部課長さん、あと地域やその他の多くの団体が参加して、立派に開催できたかなと思います。

9月7日、8日はトライアスロンの大会。

9月11日から17日まで計4日間、予算決算委員会が行われております。非常に教育委員会部門は穏やかに終わって決算は終わりました。

9月14日、大草の宝幢寺跡での月見会ということで、学校教育課長に出席してもらいました。地域の方、小学生から年配の方まで多く集まって、いい月が見られたのではないかなというように思いますが。

学校教育課長

月は残念ながら、場所的に雲に隠れてしまいましたが、中学生も浴衣を着て、女の子が応援に来たり、相撲甚句がここでも披露がありました。

教育長

ああ、なるほど。しっかりやっているね。

9月15日、MGC（マラソン・グランド・チャンピオンシップ）パブリックビューイングということで、赤羽根の文化会館で行われました。トヨタ自動車の服部勇馬選手が2位に入って、見事オリンピックの出場内定ということで、オリンピックへの夢や希望がつかないでいけるので、非常に貴重な出場内定かなというように感じております。

本日は、定例会の9回目でございます。

それから、来週末に田原中学校の学校訪問を皮切りに学校訪問、それから秋の運動会。

博物館では山本二三展があります。こちらは初めてですが、豊橋鉄道の渥美線の乗車券と入場券をセットにしたものもあり、豊橋鉄道を起点にいろいろパネルやつるし広告などが展示されるのではないかなと、そういうことでまた、期待が膨らむかなと思います。

9月29日、みんなの学校というのが、一般の方が主催してくれて、先生たちにも働きかけてもらえたらということで、田原文化会館で行われます。

10月1日、新教育委員さんへの辞令交付。ふるさと教育センターの開所ということで、相談部門がオープンします。そして、福江中学校の学校訪問があります。

そんな形で8月の後半から比較的穏やかな中にも活気がある夏を乗り切っているかなという感じであります。

何か質問等ありましたらお願いいたします。

それでは、私からの報告はこれで終わりにさせていただきます。

教育長

では、これより議題に入ります。

初めに、議案第34号「令和2年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

それでは、お願いします。

別紙にあります、令和2年度の教職員定期人事異動方針をご覧ください。

本年度、6つの基本方針を定めさせていただいております。1枚裏には、令和2年度の愛知県教育委員会から出された人事異動方針を参考として付してございますが、こちらの内容については、昨年度のものとは変更はございません。ついては、田原市教育委員会についても、昨年と変更はございませんが、1から6について読み上げさせていただきますのでお願いします。

1、適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図

る。

2、新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。

3、全市的な視野に立ち、学校間における教職員構成の適正化を図る。

4、特別支援教育の振興と生徒指導・進路指導の一層の充実を図るため、担当教員の適切な配置に努める。

5、校長・教頭等管理職人事については、豊かな人間性と高い識見を有する人材を登用し、適材適所に配置する。

6、教職員の希望を勘案し、学校運営や教職員の資質・能力が発揮されることを考慮した校長の意見は、これを尊重して人事異動を実施する。

以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

太田委員

お願いします。令和2年、3年にかけて管理職が大量に退職されるということで、なかなか人事異動、厳しい状況だと思いますけれども、何かそれに向けて教育委員会として、特にこういうところはということところが何かございましたら。

学校教育課長

本年度が予定でいくと7名、校長職が退職されます。来年度が6名ということで、合わせて13名の校長先生方が退職される。それに加えて、教頭職の方、それから一般職の方を合わせていくと本当に多くの人たちが退職されます。ということで、その次に続く人、今の教頭、教務等4役、さらにその次の世代をいかに育てていくかということをし少し長期的な部分で5年後、10年後を見据えながら考えていかないといけないということは、大きな課題になっております。

そういった面では、それぞれのポジションに応じた、今後の田原の教育を担うという意識を先生方に持ってもらうための、いろいろな働きかけを、研修を通じて進めていかななくてはいけないということで、早速、本年度も教師寺子屋という事業をやっているのですが、その中でも少し中堅教員のテコ入れをしようということで、5回ほど研修を計画しているところです。そういったことから、後任、後に続く人たちの育成を心がけていこうというように思っております。

教育長

今、校長、教頭と上がかなり抜けるので、ぐっと下からの押し上げがというところになるのですが、その層の人数が、抜けた層に比べると少なく、今本当に過渡期で、今までで一番の危機意識を持たないといけないなど。

何とか今まで以上に力を入れて人材育成、管理職育成というところは、本当に喫緊の課題になっておりますので、太田委員のご心配は何とかクリアできるように、一所懸命やっていくのだけど、なかなか状況としては厳しいなというのは感じております。若年層、若い人たちにも、自分が将来を含めたよりよい教員生活をつくるべく、若いから

いいんだではなくて、若くても自覚と責任をより一層持ってもらって、田原の教育をしょってもらいたいなというところを、また、いろいろ機会を得て、先ほど研修と言いましたけど、どんなやり方があるか、また委員の皆様にもご提案等いただきまして、進めてまいりたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

では、お諮りをいたします。

議案第34号「令和2年度教職員定期人事異動方針について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第34号につきましては、原案のとおり可決いたしました。

次に議案第35号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。

文化財課長

事務局の説明をお願いいたします。

失礼します。文化財課からでございます。

議案第35号、田原市文化財保護審議会委員の任命について、別紙のとおり任命するものとして、本日の提出でございます。

次ページをお願いいたします。

こちらのほうに候補者の名簿が書いてございます。田原市の文化財保護審議会委員というのは、文化財に関する重要な事項を審議していただく大切な委員でございます。現在、これまで9名の先生方が委員としております。そのうちの3名が任期が終わりましたので、再任という形で提案するものでございます。

1人目が葉山茂生先生、歴史・自然を担当しております。

次に、伊藤博文先生、地理学を専門分野としております。

もう1人は、渡辺幸久さん、自然の分野を担当しております。

いずれの3名の方も、これまでの経験もすばらしくて、田原市の文化財行政に貢献をしております有識者でございます。再任ということで提案するものでございます。

任期につきましては、令和元年10月1日から令和3年9月30日ということでございます。

よろしくをお願いいたします。

教育長

では、事務局の説明が終わりましたので、ご質問等ございましたら受けたいと思います。

では、皆さん再任の方3名について、お諮りをしたいと思います。

議案第35号「田原市文化財保護審議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第35号につきましては、原案

どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡・報告事項を順次お願いしたいと思います。太田委員からお願いします。

太田委員

私は、前回から本日までに2つの行事に参加させていただきました。1つ目は、トライアスロンの開会式です。第33回ということで、大変歴史、伝統の重さをいろいろなところで感じました。本当に関係者の方々が一所懸命やってきたことを感じました。

大会長さんのお話の中で、渥美半島とか田原のほうへのおもてなしの心というようなことを言われまして、後日、たまたま別の会で大会長さんと会ったときに、私は当日法事で参加できなかったのですが、福江高校の生徒の方々が応援を例年やっているのですが、ただ頑張ってくださいだけではなくて、だれだれさん頑張ってくださいと選手の名前もつけてというような応援の仕方をしていたということで、このプログラムの中には、名前はあってもルビは振ってはいないものですから、担当の方々がそういうような選手に伝わるような応援の仕方を工夫されているなということに大会長が感心しておりましたので、私もそれを聞いて誇らしいなということと思いました。

それから、今日午前中に東部中学校の体育大会へ参加してきました。9時から曇った天気でのスタートでしたが、10時半に雨のために中断をしまして、途中で再開をしようと思ったのですが、再度雨が降って、結局11時に、明日に延期というような形になりました。

東部中学校は、生徒数としては規模のいい学校だと思います。3学年が4つに分かれて縦割りをつくって、色分けしたテントに入って応援等していましたので、縦のつながりもできるし、先輩たちを見ることもできるし、学年、学級としてもまとまれるということで、いい方法だなと思いました。この時期ですので、熱中症を心配して、テントをレンタルで3つ、学校のものを1つと全部で4つテントがありましたけど、今日は雨除けのテントとして大変活躍をしておりました。

スローガンが「全力」ということで、校長先生のお話の中にも良い動きということを強調されていました。競技、演技、係の仕事、応援、途中までしか見られませんでしたけれども、本当に中学生の一所懸命な姿にエネルギーをいただきました。

保護者の方も結構見えていまして、テントの中で、「どうして中学校は平日にやるのかね」という話をしていたものですから、以前は生徒指導の問題があって、他校の生徒が来ないように平日にやっていたのですが、そろそろ小学校のように休日にやってもいいのかなというように、現場を離れるとそんなことを思いましたけど、学校の事情がまだわかりませんが、そんなことも考えながら午前中、途中まで

でしたけど、東部中学校のほうへ行ってきました。

教育長

以上です。

ありがとうございました。

では、山本委員お願いします。

山本委員

私は申し訳ないですけども、トライアスロンが最後の仕事のチャンスだったのでですけども、今回の定例会に報告することができないんですけども、トライアスロンも台風が近づいていて心配されましたが、前夜祭もすごく盛り上がり、ユーチューブとかいろいろなところで見たりしました。トライアスロンの様子もユーチューブで見させていただいて、皆さん頑張っているし、熱中症というような話は教育長さんから聞きましたが、大きな事故とかはなくよかったなと思いました。

以上報告でございます。

教育長

今、トライアスロンのことも含めて、台風はトライアスロンの会場としては何とか東のほうへ抜けていきましたが、千葉の様子を見るとまたそこで教わるものがあるなど。あのよう被害が大きく、停電が何万戸という状況で続いていきそうだとこのところ、電気が通らないというのは本当に大変なので、田原市もいろいろな面で、最低でも携帯ぐらいは充電できるように、自家発電機が市民館等避難所では要るのではないかなと思います。

では、金田委員お願いします。

金田委員

自分もトライアスロン当日は11時半からテントではなくて、恋路が浜のほうでランナーを見させていただきました。

スタッフの人が、あの暑い中、だれひとり座ることもなく、ずっと水を配ったりだとか、ホースで水をかけたりだとかして、さらにゼッケンが横になっている人に直すように呼び掛けて写真を撮って、海、ビューホテル、そしてランナーとすばらしい背景で写真を撮っているところを見ると、選手はすごくうれしいのではないかな、選手ファーストじゃないかなと、そのように思いました。

また、黄色いTシャツを着ていると、スタッフと一目でわかるのはとてもよかったのではないかなと思いました。

山本大会委員長が開会式のときに、おもてなしと言っているように、そういったことがスタッフに行き届いて、十分できている大会だなということを感じさせていただきました。

あと、もう1つ博物館にお盆明けにお邪魔してもらいました。あまり僕、絵とか詳しくないのでですけど、博物館に行って本物を見ると、今回の浮世絵展に関しては、すごく迫力を感じさせていただきました。

あちこちにポスターが張ってあって、駐車場の入り口のところの看板ですか、あれは毎年あるのかわかりませんが、今年は特に目立っているなという印象を受けました。キャッチコピーなのかそれとも何な

のかな、わからないですけど、非常に好感が持てました。

あと、個人的なことですけども、JR東海の毎年冬にやっている「さわやかウォーキング」ということで、金田さんあなたのところちょっとどうですかと言われて、うちのミカン屋だけではと思い、地元にある潮海山というのを紹介させていただきました。愛知県一低い山なのですが、神戸小学校の子どもがふるさと学習でたまに潮海山に来るので、図書館さんのほうで潮海山についていろいろ調べてもらったことを豊鉄の営業の人に渡して、こういった山があるのでぜひコースに入れてもらえば、ウォーキングの役に立つのではないですかというような提案をしたらとても喜んでいました。子どものために調べてもらったことが自分の引き出しとして役に立ったことを報告させていただきます。

以上です。

教育長
金田委員

ちなみに、潮海山の標高は。

海拔27メートルだと思います。県内一低い山として多分うたって、載ると思います。

教育長

ちょっとしたお山というか、小山というかですが、名前がついているということ。

貴重な報告ありがとうございました。

では、天野委員お願いいたします。

天野委員

私もトライアスロン伊良湖大会の開会式に出席させていただきました。今年で33回の大会で、私は母校が福江高校なものですから、スタート時からボランティアで参加させていただきました。高校時代にスポーツドリンクを渡したことなど、いろいろな楽しい思い出を思い出しました。

13日に福江中学校の体育大会に参加させていただきました。お天気は曇りで、結構強い風が吹いていたのですが、福江中のほうも今年から生徒分のテントを11張、業者さんに頼んで張ってもらって撤去してもらうということをしていました。予行から本番までで、テント全部11張で20万円かかったということで、生徒1人当たり600円程度で安全を買いましたと、校長先生がおっしゃっていたのですが、それと教職員の多忙化解消のねらいもあるというお話を伺いました。

今年、伊良湖岬中との統合、東三河初のコミュニティスクールのスタート、中高一貫と3つ変化があった福江中ということで、今年のスローガンが「福江維新」ということでした。生徒会長のあいさつの中にも、統合元年、新生福中、歴史に残る体育大会にしようということで、皆さん頑張っていってほしいです。

今年から競技種目を大きく変更したということで、新しい種目として、地区別対抗の障害物競走がございまして、来賓席にいらしゃった皆さん、自治会等の方々も召集されて、地区別で障害物競争をいろ

いろな種目で盛り上がっていらっしやいました。統合して来られた岬地区の方々も結構応援等で大いに盛り上がっておりました。

あと、中高一貫で、福江高校の1年生が応援に参加して下さって、交流種目として綱引きと、やはり同じ感じの障害物競走が行われておりました、福江高校の寺田校長先生も本当に生徒さんたちの生き生きした笑顔に、来年からは全校で来たいというぐらいおっしゃっておりました。いろいろ交流があるそうで、初めましてだったのですけれど、とても熱心な先生で、中高一貫ですから教育委員さんたちも福江高校にもぜひいらしてくださいということで、お誘いいただきました。

それから、2校の校長先生から、宿題をいただいてまいりまして、今回、福江高校の1年生は、近くの生徒さんは自転車で、あとほかの方は田原市のバスをお借りしてあったのか、バスでお見えになっていました。福江中の校長先生が当初伊良湖岬地区からの3台のスクールバスを、高校生に来ていただくために使えないかということでお願いをしたのだそうですけれども、それがだめだったということで、私もお話ししたのが体育大会中だったので、詳しくは伺えなかったのですけれども、もし今後、スクールバスがほかの用途で使えるのだったら中高の交流する機会をもっと増やしたいですとか、たとえば、合唱コンクールが秋にあるのですけれども、渥美文化ホールの駐車場不足が毎年あるのですけれども、中学校に父兄の車を中学にとめて、父兄を送迎することもできるのではないかとというようにいろいろ考えていらっしやるということで、ぜひお願いしてくださいという宿題をいただいてまいりました。

本当に私も、許可がどこから下りなかったのか、それすらもわからないですけれども、許可が下りなかった理由とか、スクールバスの契約とか、万が一の保険とか、いろいろあると思いますけれども、回答として教えていただければと思います。

バスの問題は、契約か何かの関係かなと思います。

スクールバスは、伊良湖岬中と福江中が統合して、そこの登下校に使いましょうというのがまず第一です。今回、こういった申し出があったのですが、よくよくみていくと、それは、統合のための移動ではなくて、あくまでも中高一貫教育の移動ではないかというところで、やはり予算だとか、スクールバス導入の経緯から考えて、そこまで広げていくと、いろいろな活動について、スクールバスというものの範囲からずれていってしまうのではないかとということで、どこかで線を引かなければいけないというところで、今回は見送らせていただきました。

こういった活動について、今は委託契約という形でやっていますけど、またこれが今後直営化されたり、今回は市のバスを出したという

教育長
教育部長

天野委員
教育部長

ことで、いろいろな方法を取っていきながら、活動が活発になるようにしていきたいなと思っておりますけれど、それでもどうしても、やはりある程度の線引きは必要だなというところで、断らせていただいた、そんなところですよ。

登下校以外には。

登下校以外、あといくつか、福江中の活動の中で、本来であれば自転車だとか、みんなで行けるのですが、スクールバスで来ている子がいると、動きとして自転車がないものですから、スクールバスで移動しましょうと、そういったものに使っています。

天野委員

なるほど。まだ、社会見学等とか、そういうところまでは使わず、それは観光バス等で。

教育総務課長

今回の登下校としての委託契約と、そのオプションという中に、学校に来た伊良湖岬中学校エリアの子と福江中エリアの子は、そういった社会見学とかというものに使う場合には、別契約で行うようになっています。例えば大会に参加する、勝ったからまた来週もある、負けたからもう要らないとかというのは、もう別契約という形になるので、伊良湖岬小学校の契約状況とまた変わってきているのです。

天野委員

伊良湖岬小学校は、運動会の際に父兄の送迎があったので、シャトルバス的な感じで使うのをお願いできないかみたいな感じで、福江中学校の校長先生が言ったみたいで。

学校教育課長

ちなみに、伊良湖岬小学校のときに父兄が乗ったケースというのは、避難訓練のときに、PTAの方に補助として入っていただく、そういったところにポイントにおいてもらうとか、そういうときに父兄の方が一緒に乗ってもらってということはありません。

ただ、子ども抜きにして、父兄だけを送るとかということは、自分が知る範囲ではなかったはずですよ。

天野委員
教育長
天野委員
教育長

なるほど、わかりました。

なかなか難しいですね。

とんでもない、ありがとうございます。

先ほどの線引きも含めて、契約の範囲外となるとなかなかすんなりはいかないなということで、もし、市の直営のバスになれば、もう少し融通がきくかなということは考えておりますので、ご理解をいただきながらも、それからもう1つ、契約が成立しているので補助金がもらえるというところですね。

天野委員
教育長

なるほど。

ですので、国からの補助金をいただきながらですので、全額ではないのですが、そういうしっかりした契約の中で申請して、国からも補助金をもらうということで、やっておりますので、なかなか固苦しい、融通のきかない部分もあるのですが、あまり細かいところまで地域の方には説明しにくい部分もありますので、また、できるだけ、要

天野委員
教育長

望はしてもらえるのですが、契約外は難しいということはまた、皆さんにご理解いただけるといいかなと思います。

ありがとうございました。

学校のほうもいろいろ使いたいの、そういう中高一貫か、それとも通学かという。中高一貫用のバス契約をすればですが、なかなかこれが非常に簡単ではなくて、また、結構高価になっているので、私たちの当初の想定より随分厳しい契約かなというように感じています。

委員さんの報告のほかに、何か言いそびれたというのはありませんでしょうか。

では、委員さんの報告事項は終わりましたので、次の報告事項にいきます。

(2)田原市議会第3回定例会一般質問について、事務局からの報告をお願いいたします。

教育部長

それではお願いします。

皆さんのお手元に、令和元年第3回定例会と書いてある資料をお配りさせていただきました。1ページから3ページまでが提出した議案に関する、4ページから8ページまでが一般質問に関するということとまとめさせてもらいました。

まず第3回定例会ですけど、会期が8月30日から9月24日までということで、今はまだ会期中です。各委員会の審議は終わりました、あと24日最終日を待つのみというようなところです。

提出議案ですけど、1ページの一番上にあります、教育委員会委員の任命についてということで、教育委員については市長が議会の同意を得て任命するという、法律の規定がございます。

今回、山本明子さんが9月30日をもって任期満了になるということで、新たな委員として高崎佐智江さんを任命したいということで、議会の同意を求めました。これは初日に議会のほうの議決をいただいたということで、今、任命の手続をやっているところです。

高崎さんにつきましては、任期が令和元年10月1日から令和5年9月30日までの4年間ということになります。

その他の議案で、その下のほうに会計年度任用職員というのがあります。これについては、今までの臨時職員だとか、嘱託職員、これが1つのこの会計年度任用職員というこういった制度で統一されることになりました。今まで任用の仕方だとか、給与そういったものの待遇が不明確だったというところで、明確化しようというところですけど、今、いろいろなパターンでの任用の仕方があって、それで何とかやりくりしている部分があるものですから、ここで統一するというところで支障が起きないようにというところで、今、進めているといったところです。これは、来年、令和2年の4月1日から制度開始になります。

その下、成年後見人等のという部分があります。成年後見人という

のは、認知症ですとか精神障害だとか、知的障害、そういったことで財産管理だとか、契約ができない方については、ご家族の方がかわりに財産管理をするだとか、契約をするというこういった制度です。今まで、ここにあります田原市表彰条例や、私たち職員の場合ですけど、成年後見人制度を利用した瞬間に、すべて排除されてしまうという、こういった取扱いになっていました。

成年後見人といっても、それぞれの状況があるではないかということで、一律に排除するのではなくて、状況を見て運用しなさいということで、それについて、この2つが条例の改正という形で提出をいたしております。

次、2ページのところで保育園、これが今度、こども園というように変わります。

まずは、保育園というのは、お父さん、お母さんが仕事をしていて、家で子どもを保育できない方が利用できるのが保育園です。そういったくりがなく利用できるのが幼稚園。こども園というのは、保育園の定員と幼稚園の定員の両方を持っていて、どちらの方でも利用できます。ただし、保育園のほうは保育する人がいないものですから、時間が長い、幼稚園のほうは短いというこういったところの差がありますというところです。

今回、なぜこども園に移行することになったかといいますと、保育園は保育に欠ける人しか預かることができませんけど、定員に余裕があるときは、保育に欠ける人でなくても預かることができますという、こういった私的契約という制度があります。

今回、保育料の無料化があったのですが、この私的契約という人は、保育の無料化の対象にはなりません。こういった人の格差をなくすためにどうしたらいいかということで、市内の保育園をすべてこども園というように移行しました。今まで、私的契約というようになっていた人が、先ほど言いましたこども園の幼稚園部分、そちらのほうで受け入れが可能になるというようなところで、この10月1日から市内すべての保育園は、保育所型認定こども園というように移行します。ただし、名称については、今までどおりの保育園という名称を使っていくというような今、状況です。

次に、田原市印鑑条例の一部を改正する条例というのがあります。住民票や個人番号カードについて、旧姓の使用が可能になりました。住民票などは住民基本台帳法があって、法律で定められていますけど、印鑑登録については、市の事務ということで市の条例に定められています。そういったことで今回、住民票とあわせて印鑑登録でも旧姓で登録ができるという、こういった形の改正を行っております。

あと、教育委員会の関係ですと、2ページの下から3つ目、伊良湖岬小学校の新築工事請負契約ということで、伊良湖岬小学校の工事に

ついて、土井・森下・渥美特定建設工事共同企業体というところと契約を結ぶということで、議案のほうを出しております。契約金額は、10億2,600万円、ただこれが本体の関係の契約でして、それ以外にも電気設備ですとか、外構ですとか、まだこれ以外にも契約がございます。

あと、それ以降につきましては、一般会計の補正予算、それと各会計の決算認定というところの議案が出ております。

次、4ページをご覧ください。4ページからが一般質問になります。

主だったところだけ説明させていただきますけど、辻議員からあったのが、保育園の紙おむつです。今まで保育園は、紙おむつを使ったら、保護者の方に紙おむつを渡して持って帰ってもらっていました。今、保育園でそのまま処分するという流れがぼちぼち出てきているということで、田原市も紙おむつを保育園で処分するような形で検討を始めていきますよという回答をしております。

次の、仲谷議員からは、教育の関係の質問でした。

教育のICT化、ここにありますように電子黒板だとか、タブレットといったICT機器を取り入れた学習をやっていきますよということで、その機器の導入状況、考え方をただす質問でした。それとプログラミング教育や新たな英語教育ということで、新しい取組に対してどういった準備を進めていきますかという、こういった質問がございましたので、それぞれ状況を答えさせていただきました。

村上議員からは、交通安全、日本一の花生産地のアピールというこういった質問がございました。

6ページをご覧ください。

廣中議員、岡本議員は、ここに書いているような説明です。

その下の内藤喜久枝議員の質問ですけど、田原福祉専門学校について、現在、民営化をしていくといったところで調整を行っております。右側、答えのところの下から1つ目、2つ目のところに書いてありますけど、令和3年4月を目標に社会福祉法人の福寿園、こちらのほうに運営を移行していこうという流れで進んでおります。

次が岡本重明議員ですけど、地場産業、PFI、市長公約についてという、それぞれの質問がありました。

この中のPFI事業については、炭生館を中心とした質問でしたけど、給食センターもPFI事業に絡みがあるということで、いくつかの関連質問をいただきました。

8ページをご覧ください。赤尾議員からは、交通安全の取組についてということで、1番目が高齢者に対する取組、2番目が若年層に対する取組、3番目が道路などの交通環境整備についての質問というこの3つをいただきまして、2番目の若年層への交通安全の取組について質問を受けました。その中で質問の2点目にあります、東部中学校では生徒の死亡事故を機に、道路横断時に自転車からの下車を徹底し

ている。これを市内の各学校でも徹底できないかという、こういった質問がございました。

これにつきましては、各学校の児童生徒の状況ですとか、校区の交通事情など、状況が異なりますので、交通安全はそれぞれの学校で重点項目を定めて指導しています。こういった取組については、尊重していきたいと考えております。交通安全意識を高めることの大切さですとか、交通安全教育に対する学校の役割の大きさも、改めてこの東部中学校の取組も含めて、各学校に伝えていきますので、また各学校で先ほどいった状況を考えて、こういった形の指導をしていくかは、各学校で考えていきますといった、こういったお答えをいたしました。

以上が第3回定例会の議案、一般質問の説明です。

教育長

今、部長から説明がありました。一般質問についてご質問等がございましたらお願いします。

金田委員

1点よろしいですか。

教育部長

東部中学校で生徒の死亡事故、これは何年前にあったのですか。

金田委員

平成17年ですね。

教育部長

生徒はもうそういった意味もわからずに、今横断歩道を降りている。多分、そんな形で、僕らも調整している中で、東部中の生徒がいると、勢いよくすつと来て、横断歩道を渡らなければと思ったら、もう自転車から飛び降りて、横断歩道を渡っていく。それはそれで危ないぞという話をしていたのですが、

金田委員

また、こういった機会にそういったことも周知してもらえればありがたいなと思います。

教育部長

東部中学校だと非常に大きな通りなどがあるということで、もう少し先のほうに行きますと、国道はもちろんありますけど、農道にぽつと横断歩道があったときに、わざわざ止まって行くのかとか、それぞれケースバイケースという部分もありますので、学校にその辺は判断、指導はお任せしたいなとそのように思っております。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

教育総務課長

では、続いて報告事項（3）田原市高校生バス通学用定期券購入助成金交付要綱についてを事務局から報告をお願いします。

教育総務課です。お願いします。

この交付要綱の話につきましては、前回の8月に議案として挙げさせていただいたものですが、そのときはまだその要綱の中の調整等ができていないところがありましたので、制度の内容だけ前回はお話をさせてもらいました。今回、何とか要綱がまとまりましたので、ご説明させていただきます。

田原市高校生のバス通学用の定期券購入助成金の交付要綱ですが、目的としましては、第1条にありますとおり、高等学校などに地方路線バスを利用して通学する生徒の保護者の負担軽減及び公共交通の維

持・活性化を図るために、市内を運行するバス事業者、田原でいうと豊鉄バスですが、ここが発券する通学用の定期券の購入に対して助成金を交付することについて、必要な事項を定めるものがこの要綱になります。

第2条では定義を挙げております。

第3条のところでは、助成対象者を定めております。

- (1) 高等学校等に在籍する者
- (2) 田原市に住所を有する者
- (3) 中学校又は義務教育学校卒業後3年以内の者

これらのいずれにも該当する者を保護する義務のある者が助成対象者となります。

ただその中に市税の滞納がある者については、助成を受けることはできませんといったところもうたわせていただいております。

第4条としましては、助成金の額ですが、定期券を購入する際の購入費用の10分の3の額を助成とさせていただきます。

第5条では、助成金の交付申請、こういった形で交付申請をするのかといった流れ、それから第6条では、助成金の交付認定、市のほうがこういった形で認定をするか。

第7条では、バス業者への申請等の委任ということで、購入する申請者、保護者につきましては、バスの窓口で3割助成を受けた状態で定期券を購入しますので、その後、その3割分について、バス事業者から市のほうに請求が来るといった流れです。

それから第8条に委任による助成金の申請、第9条で助成金の交付確定及び確定通知といった流れになりまして、それらを受けて、第10条で助成金の請求、そして第11条で助成金の支払いといった流れになっております。

最後、第12条では、こういった手続的なところで不正等があった場合には、返還を求めますといったところも要綱にうたわせていただいております。

もう1枚めくっていただきますと、申請方法の第5条の関係の様式になります。この田原市高校生バス通学用定期券購入助成金交付申請書兼委任状に必要事項を書いていただいて、こちらの市役所のほうに提出していただきます。その際、在学証明書や学生証等を提示してもらって在学の確認、それから住基端末で確かに田原市の住所ですねということを確認させてもらった上で、この委任状に承認印を押させていただいて、この委任状を持って、豊鉄バスの窓口に行って、定期券を購入するという流れになります。

この裏面には、特に注意していただきたい点を書かせていただいております。税金の滞納がだめだよということ、あったらもらえませんよということ。

それから、注意事項としまして特にこの中では、田原市内のバス通学の助成なので、例えば豊橋のほうの高校に通う子も、田原市内在住の子でしたら該当の対象なのですが、田原駅前までがバスの購入の限度といたしますか、ここまでですよといったような内容も書かせていただいております。

以降は、様式がつけてございます。また、見ておいていただきたいと思っております。2号、3号、4号とありますが、こういった様式はバス会社との調整するもの、それから請求書等添付させていただいておりますのでよろしくお願いします。

この助成金制度は、9月1日購入分から開始されておりますが、今日現在で申請件数が119件の方が申請に来ております。そのうちの成章高校、渥美農業高校、福江高校で使う定期券が116件、豊橋のほうの高校に行くための申請者が3件ということで、市内の3校のバスを使うところで今回は、件数が伸びているといったところです。

報告は以上です。

教育長 今、高校生バス通学の助成について報告いただきましたが、何か質問等ありますでしょうか。

山本委員 すみません。

申請書兼委任状、これを教育委員会に持っていくのですね。その場で市税の滞納がないか調べて、後日また来るのですか。

教育総務課長 いいえ、市税の滞納が歩かないかは、この中の(5)番の真ん中にありますけど、まずここで本人がこれに同意してもらうということで。

山本委員 自己申告という。

教育総務課長 はい、自主申告で、ないですよというチェックを入れていただきます。それで、それがまずはこの申請書の承認するかどうかの判断にさせてもらっています。その後、申請後にある程度、何月分、何月分というまとめたものを税務課といいますか、収納課のほうに照会をさせていただいているといった状態です。

教育部長 どうしてもそのときにチェックができないものですから、まとめてチェックという形になります。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

今のところ事務手続等も問題は

教育総務課長 そうですね。よく聞かれるのが、仮に3カ月定期を買った場合に3カ月後にまた同じようなことをしてもらわないといけないので、毎回来ないといけないですかというような声が聞かれます。それで6カ月間の人もありますが、6カ月は子どもに持たせるのが危ないという人もいますし、ちょうど消費税の改正がある10月を迎えますので、ここの駆け込みが今から、この来週あたりからもしかしたら来るかもしれません。

教育長 よろしいですか。

教育総務課長

では、続いて報告事項（４）小中学校への寄附について、事務局から報告をお願いいたします。

引き続き教育総務課です。

今回は、平成31年度教育関係小中学校寄附一覧をご覧ください。本日現在の表になっております。この表の一番下、6番ですが、令和元年8月30日に田原体操クラブさんから、田原中学校への寄附としまして、田原中学校の体育館施設を中心に教育環境充実のためということで、現金20万円の寄附がございました。9月議会には間に合いませんでしたので、12月の補正で対応させていただきたいということでございます。報告は以上です。

教育長

小中学校寄附について、ご質問はいかがですか。

では、ご質問もないようですので、報告事項（５）トライアスロン伊良湖大会結果報告について、事務局から報告をお願いします。

スポーツ課長

失礼いたします。では、報告事項5番目のトライアスロン伊良湖大会結果報告についてということで、スポーツ課から報告をさせていただきます。

まずは、委員の皆様方には、前夜祭あるいは大会当日といったことに対しまして、ご協力、ご理解いただきありがとうございます。

それでは、大会の結果の概要ですけれども、資料をご覧ください。表面にはそれぞれAタイプ、Bタイプのコースの距離や当日の気象状況等が載せてあります。先ほど教育長からもありましたが、当日の気象については、台風15号の心配がございまして、本来でいきますとやめてもいいかというようなところまで来ておりました。その中で実行委員会といろいろ話をして、とにかく選手の皆さん方に極力やっていただきたいというそういった思いを含めてやってまいりました。過去33回のうち1回中止と、そのうちのもう1回ラン・バイク・ランというような形も以前にはありました。なので、今回についてもいろいろなケースも考えながら、実行委員と一緒に、コースのラン・バイク・ランにするのか、途中で警報が出た場合にどうするのかというようなことも思案をしながら検討をした結果、皆さんの行いがよかったのか、思いが伝わったのかわかりませんが、当日はあんなにもいい天気になりました、少し安心をしたところでありました。

実は、その終わった後に波浪警報が出まして、今、波浪警報の話を見せていただきますと、波浪警報が出ますとランのコースのほうが実は、走れなくなるような状況でございました。なので、途中から波浪警報が出たらどうするんだとかいうような検討もしておりましたけれども、一応、波浪警報が出た場合においても、東三河の建設事務所に相談をいたしまして、Bタイプの折り返し、日出の売店のところまでの折り返しについては、波浪警報が出てもやってもいいですよというようにことまでお墨付きをいただきまして、何とか取り組んできたわ

けでございます。

参加選手ですけれども、1,000人の登録者数に対しまして、当日エントリー925人と、やはり若干見ていただいたとおり、もう既に台風が心配で、エントリーもしなくてやめますというようなこともあったせいか、若干エントリーが少なかったかなと思っております。完走者については、871人で、大きな事故等はございませんでしたけれども、Bタイプのトップの招待選手の方が、ゴールした後に救急車で運ばれたということもありました。その他救急隊が2、3件でしたが、そんな大きな事件もなく。1人、心配だったのが高校生のボランティアの方が熱中症により救急車のお世話になったということもありました。

観客数ですけれども、前夜祭6,000人、当日7,000人、前夜祭と当日と、天気がよかったということもありまして、合計1万3,000の方が訪れていただいたというような状況でございます。

資料裏側には、伊良湖大会事業報告ということで、年齢別順位が載っております。中には田原市在住の方もちらほらありますので、またご覧になっていただければと思います。

トライアスロンのエントリー者数で、ここ5年の間にどれぐらいのエントリーがあったのかということ調べてみました。

今年の2019年のAタイプの倍率というのが1.5倍で、Bタイプについても1.4倍と、まだまだ抽選。

実は、Aタイプ、Bタイプとも2016年からふるさと納税枠というのを各50名設けておりまして、ふるさと納税を納めた方については、出場権を獲得するというようなことをやっています。Aタイプ、Bタイプともふるさと納税がすぐいっぱいになってしまう、そのような状況であります。2015年のふるさと納税枠がないときについては、1.7倍、2016年のふるさと納税枠を入れた数字ではありますけど、2倍というときもありました。まだまだ非常に多い方のエントリーがあるのかなというように感じておりますので、これも1つは、トライアスロンをやることによって、少し観光の起爆剤にもなっているのかなという感じがいたします。

ですので、実行委員の委員長さんもまた、ぜひ来年もやっていきたいということでもありますので、こうしたトライアスロンをやっているということを全国に知らせていただいて、多くの方に出ていただきたいなとそのように思います。

以上です。

教育長

皆さまのおかげをもちまして、無事トライアスロン大会行われましたので、これはという反省事項を。

スポーツ課長

そうですね、やはり歴史ある33回ということで、反省事項は全くないわけではないですけれども、それぞれ各それぞれの部署からまた、反省事項を取りまとめた上で次回につなげていきたいなと思っております。

1つは、事務局側としても、今後は長いことやる意味で、次につなげる人材への引き継ぎ、そうしたものを今後はしっかりと考えていかないと、こういったいい大会を反省事項があってもその年、その年の反省事項を次につなげるような反省事項でないと、いい大会がそれこそ引き継いでいけないかなということが今の反省かなと思いますので、そうしたことも踏まえてきちんとした引き継ぎをしていきたいなと思いました。

教育長

はい、お疲れ様でした。
では、質問等よろしいですか。

教育長

次は、報告事項がひとまず終わりました、その他ということで、生涯学習課のイベントについてお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課からよろしくお願いいたします。

来月、生涯学習課で2点ほどイベントがございまして、そのチラシをお持ちいたしました。

まず1点目ですけれども、「海に囲まれた花のまち演奏会」ということで、アーバンサクソフォンカルテット、4名の演奏者を招いて、10月19日土曜日に、田原文化会館文化ホールでコンサートを開催いたします。当日は、入場料が1,000円。若手のプロの演奏家ということで、なかなかプロの方を呼ぶ機会も少ないということですので、ぜひお越しいただきたいというのがまず1点。こちらの事業は、上に小さく書いてございますけれども、令和元年度公共ホール音楽活性化事業ということで、一般財団法人の地域創造の補助をいただいている事業でございます。

単純にホールのコンサートだけではなくて、先ほど申しましたようになかなかプロの音楽に触れる機会が少ないということで、この演奏家の方が2日前にこちらのほうに来ていただいて、小中学校と触れ合いをするということで、17日の日には、神部小学校で6年生を対象に、楽器を直で見てもらったり、音の出方はこんなだよということで、トークも交えながら一緒に触れ合うというようなことがあります。

それから、同じようなことを翌日の18日、こちらは六連小学校と東部中学校の吹奏楽部の生徒を対象に行い、19日にホールで演奏会を行うというような事業でございます。

ちなみに一昨年前につきましても同様の事業を開催させていただいております、大変好評を得ており、特に今言った小中学生については、特に多感というのか、こういったプロの演奏に触れること自体は、すごくいいことではないかなというように思います。皆様方もぜひ、お越しただけたらというように思っております。

続きまして、2点目は翌20日の日曜日になりますけれども、こちらは人権ファンクションの関係の講演会でございます。高知大学大学院

教授の岡田倫代さんを招きまして、人権に関する講演会ということで、「心の声、ちゃんと届いていますか、子どもの本当の思いと接し方」というような題で講演会を行います。

人権ファンクションにつきましては、平成21年度からこのファンクション委員会というところに委託をしており、毎年こういったような講演会を行っております。また、いろいろお声掛けをさせていただいたり、あるいは興味のある方にはご参加をいただきたいということでやっております。

続けての日にちになってしまいましたけれども、ぜひ、どちらもお越しただけたらというように思いますので、ご紹介をさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長

2点の演奏会、講演会の報告がありました。来月の中旬というところで、文化の秋にもかかわるような、それから講演会もプロフェッショナル仕事の流儀に出るような全国的な方ですね。

生涯学習課長

はい、そうですね。

教育長

どうやって呼んだ。

生涯学習課長

こちら、人権ファンクション委員会に事業を委託しているのですが、毎月集まりがありまして、そこでどういう人がいいだろうかということで、話し合いをして数人候補を挙げさせていただいて、決定をしていくというようなことで。

教育長

その委員会には、市役所の方も何人か入っていますか。

生涯学習課長

一応、私と担当の鈴木と2人でやらせてもらいます。

教育長

よろしいでしょうか、ぜひいろいろな面で盛り上げていけるといいかなというように思います。

文化財課長

あと、文化財課長、図書館長は今のところないですか。

山本二三のチラシが本日、初めて配らせていただきました。教育委員会の事務局には、配ってないのですけれども、こちらのほうができましたので、お知らせしたいと思います。

9月21日から11月17日までの会期で開催しております。小中学生の皆さんは、無料ということでお願いをしております。学校の先生も一部PRはさせていただいて、なるべく入っていただくような形でPRをしてございます。

こちらのほう、21日に山本二三さんがデモンストレーションということで、実際に絵をかいていただき、実際に見られるものです。

そして、10月11日金曜日は、華山祭のときに同時にやるものですから、平日ということでなかなか厳しいのですが、山本二三さんのトークショーを午後1時半から行います。

トークショーの後、山本二三さんのサイン会、それぞれ参加の条件がございまして、そのほか下書いてありますので、整理券等が必要になりますので、よろしくお願いたします。

そして先ほど、教育長から紹介いただいたのですが、渥美線との共通チケットということで、今回初めての試みで渥美線の沿線の主要なところでチケットを販売しております。どこから乗っても1日フリーですので、逆に田原からスタートしても、展覧会を見て豊橋に行って帰ってくるというようなことにも利用できます。ただ、一番大事なのが、渥美線を少しでも利用していただくということと、渥美線を利用して田原に来た方が、田原のまちを歩いてもらうということで、まちの中にいろいろなお店屋さん何件かに協力していただいて、クーポンを見せると何十円か割引というような、そういうことも考えております。

それから、サイクリングもしてもらうようなチラシだとか、そういうのも一緒にPRとして入っておりますので、ひとつこれを機会に、渥美線の利用の推進と、まちなかのにぎわいを演出したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ぜひ、こういうものがあるということで、PRのほうもお願いできればなと思ひます。

以上です。

教育長

夏休み近辺でやられた浮世絵展も、浮世絵なので小中学生はなかなか縁遠いかなと思ひたのですが、学芸員さんが一所懸命コミーシャルして、小中学生も入れる博物館にもっとしてほしいと思ひます。文化財課長に要望させてもらって、実りつつあるかなということで、今回、多方面にこれが広がっていくといいかなというように思ひます。

山本二三さん、今大ヒット上映中の天気の子にも背景画がありますので、私も映画をみてよかったなと、そんなことで、アニメのブームもありますのでお願ひしたいなと思ひます。

では、是住館長お願ひします。

中央図書館長

お願ひします。

図書館では、ただいま子どもたちの読書かんそう画コンクール作品を募集しております。お話を読んで、その感想を絵に描いていただきまして、入選した方の絵の作品を図書館の中で展示する予定になっております。10月6日まで募集をしております。

それから、今度は年配の方の「いきいき元気！音読タイム」秋の巻というのを開催します。こちらは、図書館の中で、名作とか古典とか、詩とかを声に出してみんなで読むことで、脳を活性化させて元気になろうというようなものになっていまして、結構人気で毎回たくさんの方が利用してくださっております。9月27日、10月25日、11月22日の3回行います。

渥美の図書館のほうは、11月10日と11月20日に手作り教室アロマワックスをつくろうというものを開催します

それから、今年度、市民提案型協働委託事業としまして、「前日物語」という、戦争の際に、渥美線の機銃掃射事件があったのですけれども、

それをもとにした紙芝居をデジタルアーカイブ化して、紙芝居をつかって学校に配付しようというプロジェクトがはじまっています、先日、岐阜女子大学の先生に来ていただきまして、デジタルアーカイブとは何ぞやということですか、映像にして残すときのこつとか、そういったものについて教えていただきまして、受託しているNPOのたはら広場を初めとして、一般の方も参加されて、夏にしょうちゃんの紙芝居をいろいろなところで演じてもらいますので、それをビデオで録画したものがだいたいたまってきたような状況で、順調に進んでいるというところですよ。

報告は、以上です。

教育長

また、いろいろ広がっていくといいかなと思いますので、状況等をできるだけまとめてもらってもいいかな、次回の会でもいいですよ。さっき言った、広がる、つながるみたいな形で、進んでいくといいかなというように思います。お願いします。

それでは、今までの報告について何かありますか。

もう1つ、天野委員から提案がありますので、お聞きいただけたらなと思います。

天野委員

お時間ありがとうございます。よろしく願いいたします。

私もこの教育委員の大役をお受けしてから、もう1年がたとうとしておりまして、新聞やテレビとかで教育委員会というフレーズを見聞きしますと、うちの家族全員が反応するのですが、先週、中日新聞の衝撃的な新聞の見出しに驚きまして、ご存じの方も多いと思うのですが、中学1年生からのいじめを苦に3回の自殺未遂、そして今回その「教育委員会はとうとうつき」という遺書を残して9月8日に亡くなられたという記事でした。

主人は青少年健全育成の役をいただいております、夫婦でよく地域にかかわらせていただいているので、話しをするのですが、非常に残念な記事で、いじめやそれに関するもの、自殺とかは、あつてはならないことなのではあるのですが、もし身近なところ、田原市でも起こってしまったときに、こちらに書かれている残念なケースの結果のようにはなつてほしくはないなという話をしまして、その思いで今日は持参させていただきました。

調査とか書いてありますけど、被害者側、加害者側の両方から話を聞いたりだとか、学校全体の調査ですとか、割と時間もかかることだと思うのですが、私たちが思ったのは、時間がかかりすぎというか、本当に丸3年、この方は苦しまれていたという、そこが一番問題で、腑に落ちないというか、疑問に思ひまして、もしそのような例が起きてしまったときの場合の田原市教育委員会としてのマニュアルではないですけど、流れみたいなものがあるのでしょうかということをお話していただければと思います、今回、定例会とは少し違うかもしれない

教育長
学校教育課長

いですがけれども、持ってまいりました。皆様のご意見などをお聞かせいただけたらなと思います。

よろしく願いいたします。

学校教育課長。

通常は、まず校内での調査委員会を開くのですが、ただ、校内で関係者だけの聞き取りではやはり不十分だし、関係の方への納得のいく回答が出せないということを加味しての第三者委員会ということで、それについては市の教育委員会が中心になって、市のいろいろな関係外の方を呼んで、会を開いてその対応を練るわけですがけれども、この文面、情報を見るだけでは、あまりにも対応も遅いし、中身が見えてこない、非常に壮絶な遺書もあるし、非常にコメントするものつらいぐらいの状況ではあるのですがけれども、ただ、我々の立場から言えば、やはり情報があまりにも少なすぎる。

一番自分が疑問なのは、この9回開催された第三者委員会が被害者、加害者とされる少年側の聞き取り調査を実施していないとここに書いてあるので、であるならば何の資料をもとに、どういう審査をしたのかというのは、全く理解に苦しむのです。ですから、この記事はあくまでも遺族の方からの、いわゆる取材、情報をもとに書かれているものなので、これも真実の一面であるけれども、真実はさらにいろいろなところから確認をしないと、全体像は浮き上がってこない。ですので、我々の立場からすると、クエスチョンだらけ、一体この第三者委員会は何をしていたのという、そういう疑問がどうしてもぬぐえないですね。

教育長

なかなかこの記事だけでいくと、教育委員会、何やっているんだという。結果として最後は、最悪の結果を招いてしまったので、私としてはこんなことはあってはいけない、先ほど委員さんも言われたのですが、あってはいけないことが実際にあってしまったというところ。これだけ見ると、疑問しかないなという。教育委員会側の部分は全く見えていないので、点を線で結んでいくと、被害者目線はそうになってしまうので、それなりの説明責任は、誠意を持って被害家庭本人に向けて、やれる範囲の誠意を示していくことが要るかなと思います。誠意的な部分も例えば、課長の重く受け止める、お悔やみ申し上げるだけでは、あまり伝わらないなということで、こうやって報道されてしまうと本当に教育委員会不信となってくるのではないかと。

教育委員会としては、いじめ防止対策推進法に基づくさまざまなシステムは取っているのですが、実際にうまくできるかというところ、それについてもできるだけさっき言った、誠意を持って真摯に対応していくしかないかなというところで、もっと相手側への説明でどうそつきといわれてしまう教育委員会は、何だったのかなということで、こういう最後、苦しい、つらい結果を招かないようなケア、フォロー、

支援が要るのだらうなと思います。

実は、本当に中身がわからない中で結果が出ているので、そのところは厳しいところだし、こんな結果を招かないために教育委員会はあるはずなのにといいところなのですけど。

太田委員どうですか。

太田委員

結果としては本当に悲しい、最悪の結果になっているのですが、いじめがスタートしてからこう至るまでの過程にはいろいろあったと思うのですが、その中で周りの学校なり、先生なり、親なりが、この子は自殺未遂も何回もやっていますので、こういうタイプの子なので、その子に合ったような対応をできなかったのかなという、もちろん教育委員会だとかそういう公的な機関もそうですけども、本当に周りの身近な人たちが、この子の気持ちなり、この子のことをもっと理解をしてあげたらこういう結果にもならなかった、もちろんいじめの問題は大きな問題ですけども、この子に合ったような対応のしかたができなかったかなということを感じるのと、新聞でこういうように、本当に片方だけの取材でぱっと載せていってしまうと、もちろんこういう事実は事実なのですけども、もっと、もっとそれ以外に絡む部分もあるので、そういったところも報道していかないと、まずいのではないかな。かえって不安をあおったり、不信感をあおるので、そういったところへの配慮もマスコミの方にはできればお願いしたいなというように思うのですけど。

教育長

ありがとうございました。

金田委員

金田委員、もし、あれば。

この子にとって、同級生に悪口を言われたり、無視されたりするようになるというところから、ここまでいっちゃうのかと。

教育長

教育委員会としては、こういう事例を読む中で、また対応については、細心の注意を払いながらやっていくのはもちろんですけども、まずはいじめが起きないこと。それでいじめの件数等は上がっていますが、それについては解消も含めてやっていきますし、不登校についても、いじめの部分についてはどうだったかということも学校に見てもらうとともに、間もなくオープンするふるさと教育センターの中に相談部がありますので、そういうサポート部分もいろいろかかわる中でやれるかなというように、自信は持っていませんが、体制だけは整えているつもりですので、これをまた勉強材料にさせていただいて、このようにならないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

天野委員

ありがとうございました。

教育長

子どもの不幸は家庭につながっていますので、何とか健全な教育を行うことが大前提ですので、またいろいろ学校訪問等ありますので、見ていただく中で質問していただいて結構ですので、学校の体制がぬ

学校教育課長

るい、ゆるい等いろいろなところがありましたらまた、ご指摘いただければなというように思います。

では、ほかに事務局から何かございますか。

学校教育課のほうからお願いします。

教育委員さんの今季の学校行事への参観ということでお願いしたいことがあります。市内小学校バスケットボール大会と学芸会への参観をお願いいたします。訪問する学校等の調整は、また会の終了後に行います。11月22日には校長会主催の交流会もありますので、そちらへの参加もお願いいたします。

それから、県の教育委員会が行う教職員の表彰というのがございます。本年度は、田原市立童浦小学校の山本理絵教諭。長年特別支援学級の担任、それから指導員、それから市の組織の取りまとめ役、そういったことを歴任されてみえた方であります。今後も大いに活躍を期待される方ということで、推薦させていただき、このたび決定通知がまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

教育長

では、そのほか。

教育総務課

最後に、次回の教育委員会定例会です。

10月8日火曜日、午後3時30分から会場は今回と同じ300会議室で予定をしますので、お願いいたします。

以上です。

教育長

今までの報告について何かご質問ありますか。

では、ないようですので、以上で本日の議事はすべて終了しました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第9回定例会を閉会とさせていただきます。

閉 会 午後3時22分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員